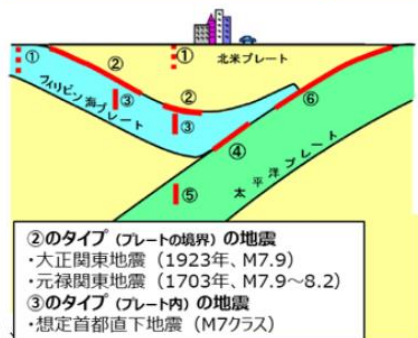
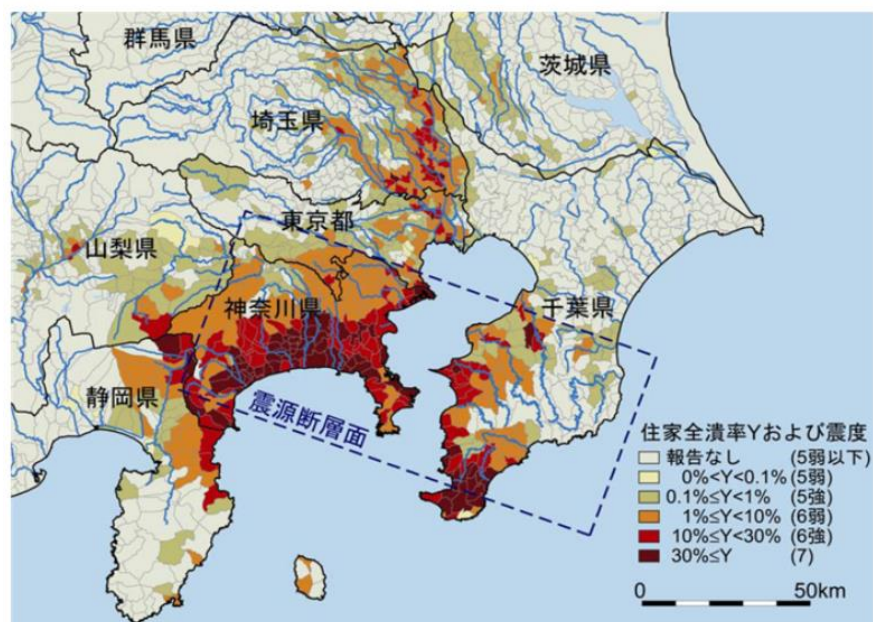




出典：諸井・武村（2002）『日本地震学会論文集』第2巻第3号35-7（中央防災会議（2006）『関東大震災報告書 第1編』で引用）
 中央防災会議（2013）『首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）』をもとに内閣府防災担当作成

被害<内閣府災害情報のページより>

大正 12 年（1923 年）9 月 1 日 11 時 58 分に、相模湾北西部を震源とするマグニチュード 7.9 と推定される関東大地震が発生しました。この地震により、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県で震度 6 を観測したほか、北海道道南から中国・四国地方にかけての広い範囲で震度 5 から震度 1 を観測し、10 万棟を超える家屋を倒壊させました。また、発生が昼食の時間と重なったことから多くの火災が発生し、大規模な延焼火災に拡大しました。

この地震によって全半潰・消失・流出・埋没の被害を受けた住家は総計 37 万棟にのぼり、死者・行方不明者は約 10 万 5000 人に及ぶなど、甚大な被害をもたらしました。下表のとおり、近年の大震災と比べても、その被害規模と社会経済的なインパクトは極めて大きかったことが分かります。

	関東大震災	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生年月日	1923年（大正12年）9月1日 土曜日 午前11時58分	1995年（平成7年）1月17日 火曜日 午前5時46分	2011年（平成23年）3月11日 金曜日 午後2時46分
地震規模	マグニチュード M7.9	マグニチュード M7.3	モーメントマグニチュード Mw9.0
直接死・行方不明	約10万5千人 （うち焼死 約9割）	約5,500人 （うち窒息・圧死 約7割）	約1万8千人 （うち溺死 約9割）
災害関連死	—	約900人	約3,800人
全壊・全焼住家	約29万棟	約11万棟	約12万棟
経済被害	約55億円	約9兆6千億円	約16兆9千億円
当時のGDP	約149億円	約522兆円	約497兆円
GDP比	約37%	約2%	約3%
当時の国家予算	約14億円	約73兆円	約92兆円

出典：諸井・武村（2004）『日本地震学会論文集』第4巻第4号、東京市役所（1926）『東京震災録：前編』、一橋大学社会科学統計情報研究センター『長期経済統計データベース』、
 気象庁、警察庁、消防庁、復興庁、国土庁、内閣府、財務省、兵庫県資料をもとに内閣府防災担当作成

このほか、伊豆半島から房総半島に至る広い範囲の沿岸部には、津波が襲来。最高 12 ㍎の波が低地の住家などをのみこみ、田畑などにも被害をもたらした。激しい揺れで地盤が緩んだ結果、地滑りなどが発生。川を流れ下った土石流が集落を襲い、多くの人が命を落とした。

避難<ウィキペディアより>

東京市内の約6割の家屋が罹災したため、多くの住民は、近隣の避難所へ移動した。東京市による震災直後の避難地調査によれば、9月5日に避難民1万2千人以上を数える集団避難地は160か所を記録。もっとも多い場所は社寺の59か所、次いで学校の42か所だった。公的な避難場所の造営として内務省震災救護事務局が陸軍のテントを借り受け、明治神宮外苑、宮城前広場などに設営された。また9月4日からは、内務省震災救護事務局と東京府が仮設住宅（バラック）の建設を開始。官民の枠を超えて関西の府県や財閥、宗教団体などが次々と建設を進めたことから、明治神宮や日比谷公園などには瞬く間に数千人を収容する規模のバラックが出現したほか、各小学校の焼け跡や校庭にも小規模バラックが建設された。震災から約2か月後の11月15日の被災地調査では、市・区の管理するバラックが101か所、収容世帯数2万1,367世帯、収容者8万6,581人に達している。一方、狭隘な場所に避難民が密集したため治安が悪化した。一部ではスラム化の様相を見せたため、翌年には内務省社会局・警視庁・東京府・東京市が協議し、バラック撤去の計画を開始している。撤去にあたっては、東京市が月島・三ノ輪・深川区・猿江に、東京府が和田堀・尾久・王子に小規模住宅群を造成した。また義捐金を基に設立された財団法人同潤会による住宅建設も進んだ。軍は橋をかけ、負傷者を救護した。「軍隊が無かったら安寧秩序が保てなかったろう」という評価は、町にも、マスコミにも溢れた。警察は消防や治安維持の失敗により威信を失ったが、軍は治安維持のほか技術力・動員力・分け隔てなく被災者を救護する公平性を示して、民主主義意識が芽生え始めた社会においても頼れる印象を与えた。



◎日暮里駅（移転前）での蒸気機関車牽引の避難列車



◎靖国神社に設置された仮設住宅

火災<ウィキペディアより>

地震の発生時刻が昼食の時間帯と重なったことから、136件の火災が発生した。大学や研究所で、化学薬品棚の倒壊による発火も見られた。一部の火災については工藤美代子が「火元には、空き家や小学校、女学校、越中島の糧秣廠（兵員用の食料（糧）および軍馬用のまぐさ（秣）を保管する倉庫で、火薬類は保管していない）など発火原因が不明なところがあり、2日の午後に新しい火災が発生するなど不審な点も多い」と主張している[30]。加えて能登半島付近に位置していた台風により、関東地方全域で風が吹いていたことが当時の天気図で確認できる。

火災は地震発生時の強風に煽られ、本所区本所横網町（現在の墨田区横網）の陸軍本所被服廠跡地（現在の横網町公園。ほか、現在の墨田区立両国中学校や日本大学第一中学校・高等学校などもこの場所に含まれる。）で起こった火災旋風を引き起こしながら広まり、旧東京市の約43%を焼失し鎮火したのは40時間以上経過した2日後の9月3日10時ごろとみられる。火災による被害は全犠牲者中、約9割に上る（当該の統計情報によれば、全体の犠牲者10万5,385人のうち、火災が9万1,781人を占めた）ともいわれている。火災旋風により多くの被災者が吹き上げられた。被服廠跡で被災した人の中には15kmほど離れた市川まで吹き飛ばされた人もあった。この火災旋風の高熱で熔けて曲がり塊となった鉄骨は、東京都復興記念館に収蔵・展示されている。



関東大震災当時の市街地と焼失区域

災害後と朝鮮人<ウィキペディアより>

震災発生後、混乱に乗じた朝鮮系日本人による凶悪犯罪、暴動などの噂が行政機関や新聞、民衆を通して広まり、民衆・警察・軍によって朝鮮人、またそれと間違われた中国人、日本人（聾啞者など）が殺傷される被害が発生した。これらに対して9月2日に発足した第2次山本内閣は9月5日、民衆に対して朝鮮人に不穏な動きがあれば軍隊および警察が取り締まるため、民間人に自重を求める「内閣告諭第二号」（鮮人ニ対スル迫害ニ関シ告諭ノ件）を発した。

一方で震災発生後、内務省警保局、警視庁は朝鮮人が放火し暴れているという旨の通達を出していた。具体的には、戒厳令を受けて警保局（局長・後藤文夫）が各地方長官に向けて以下の内容の警報を打電した。

「東京付近の震災を利用し、朝鮮人は各地に放火し、不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内に於て爆弾を所持し、石油を注ぎて放火するものあり。既に東京府下には一部戒厳令を施行したるが故に、各地に於て充分周密なる視察を加え、朝鮮人の行動に対しては厳密なる取締を加えられたし」

さらに警視庁からも戒厳司令部宛に

「鮮人中不逞の拳について放火その他凶暴なる行為に出（いず）る者ありて、現に淀橋・大塚等に於て検挙したる向きあり。この際これら鮮人に対する取締りを厳にして警戒上違算無きを期せられたし」

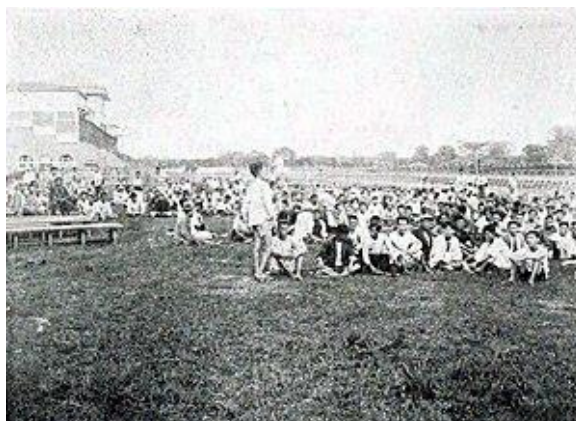
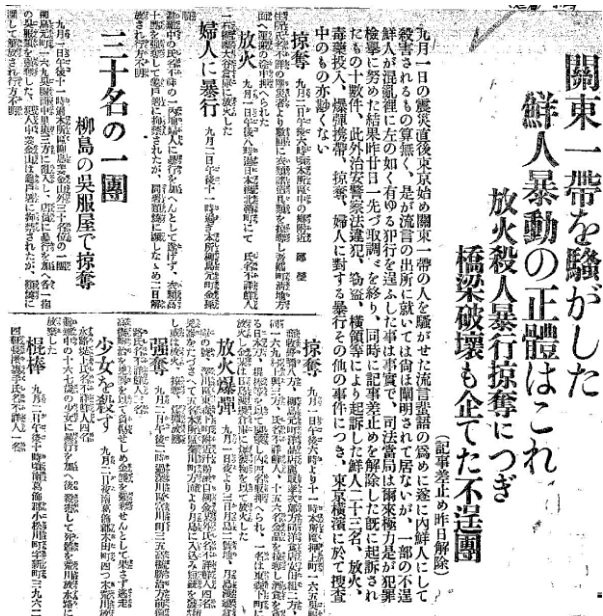
と“朝鮮人による火薬庫放火計画”なるものが伝えられた。また警視庁は「デマをばら撒くことは処罰される」というビラを貼り付けた。

当時は新聞のみが唯一のマスメディアだった。記事の中には「内朝鮮人が暴徒化した」「井戸に毒を入れ、また放火して回っている」というものもあった。こうした報道の数々が9月2日から9月6日にかけて、大阪朝日新聞・東京日日新聞・河北新聞で報じられている。大阪朝日新聞においては、9月3日付朝刊で「何の窮民か 凶器を携えて暴行 横浜八王子物騒との情報」の見出しで「横浜地方ではこの機に乗ずる不逞鮮人に対する警戒頗る嚴重を極むとの情報が来た」とし、3日夕刊(4日付)では「各地でも警戒されたし 警保局から各所へ無電」の見出しで「不逞鮮人の一派は随所に蜂起せんとするの模様あり・・・」と警保局による打電内容を、3日号外では東朝(東京朝日新聞)社員甲府特電で「朝鮮人の暴徒が起つて横濱、神奈川を経て八王子に向つて盛んに火を放ちつつあるのを見た」との記者目撃情報が掲載されている。また、相当数の民衆によってこれらの不確かな情報が伝播された。海軍無線電信所船橋送信所は流言をそのまま伝えたため、後日、所長の大森大尉は免職になったという。

これらの情報の信憑性については2日以降、官憲や軍内部において疑念が生じ始めた。2日に届いた一報に関しては第一師団（東京南部担当）が検証したところ虚報だと判明、3日早朝には流言にすぎないとの告知宣伝文を市内に貼って回っている。5日になり、見解の統一の必要性に迫られた官憲内部で精査のうえ、戒厳司令部公表との通達において

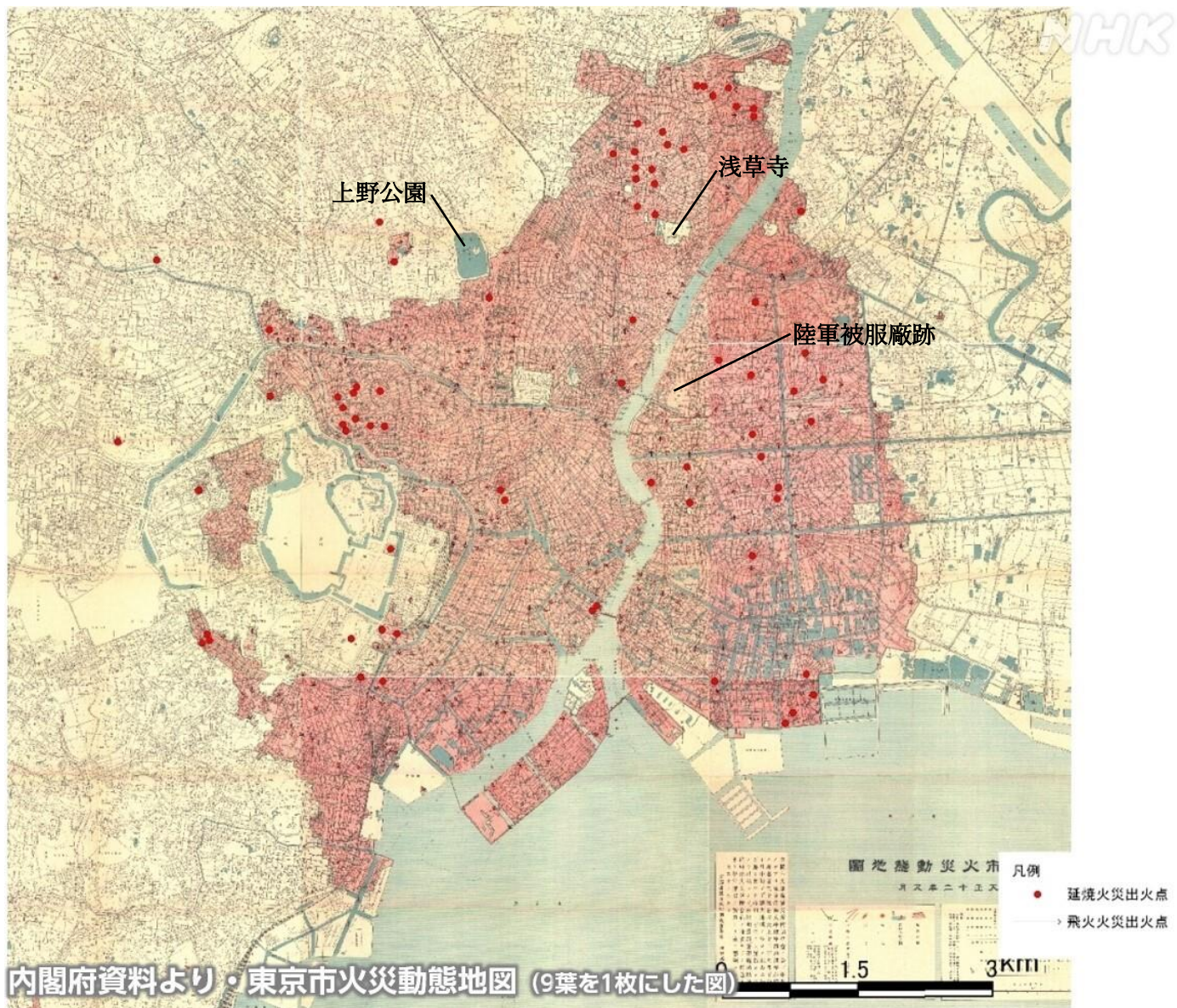
「不逞鮮人については三々五々群を成して放火を遂行、また未遂の事件もなきにあらずも、既に軍隊の警備が完成に近づきつつあれば、最早決して恐る所はない。出所不明の無暗の流言蜚語に迷はされて、輕挙妄動をなすが如きは考慮するが肝要であらう」

と発表。「朝鮮人暴動」の存在を肯定するも流言が含まれる旨の発表が行われた。



◎警視廳保護鮮人收容所（目黑競馬場），九月十三日

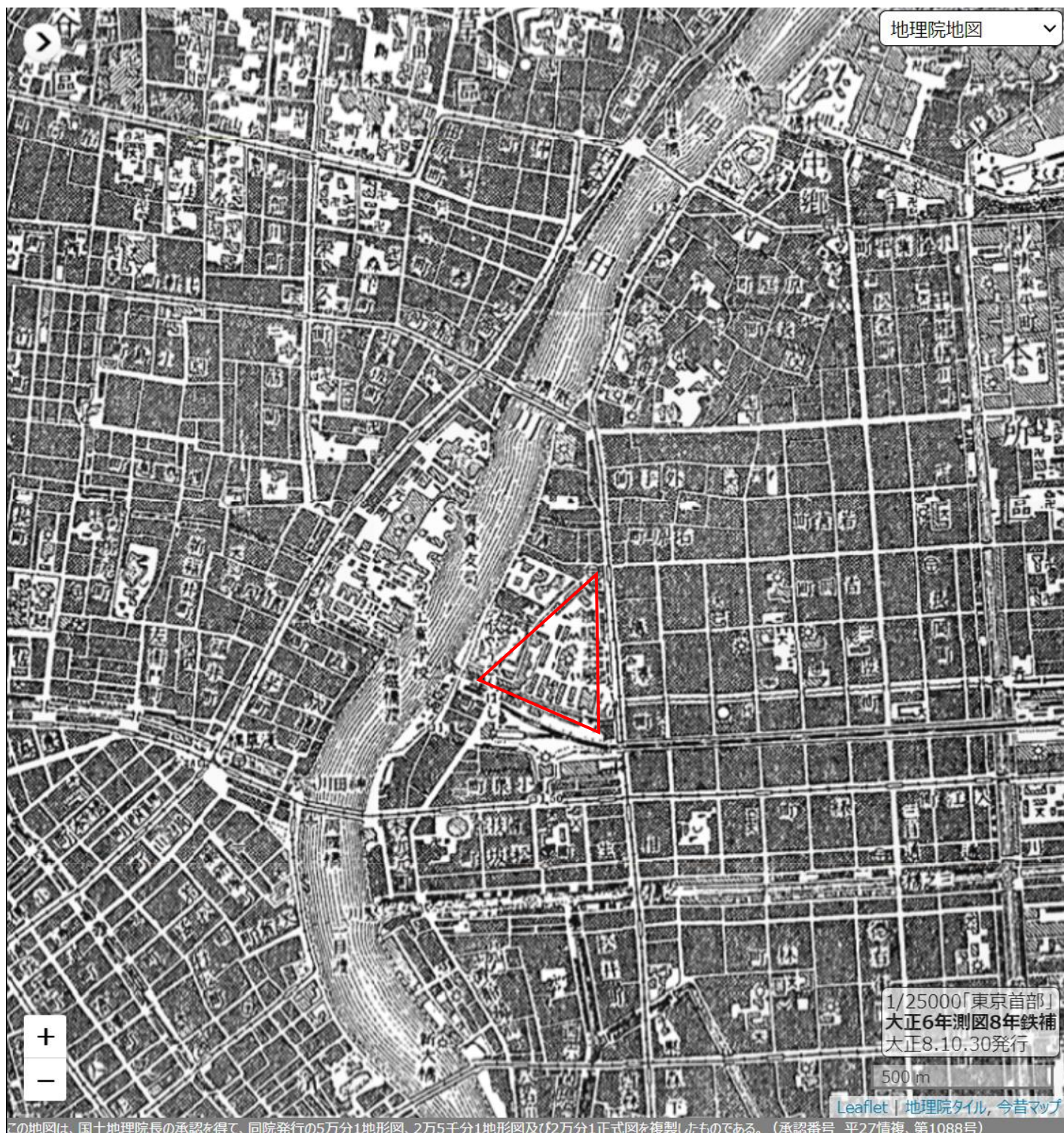
←記事差し止め解除を受けて朝鮮人の事件を伝える東京時事新報（1923年10月22日）司法省が責任転嫁のために発表した実在性に疑問のある情報がベースとなっている。



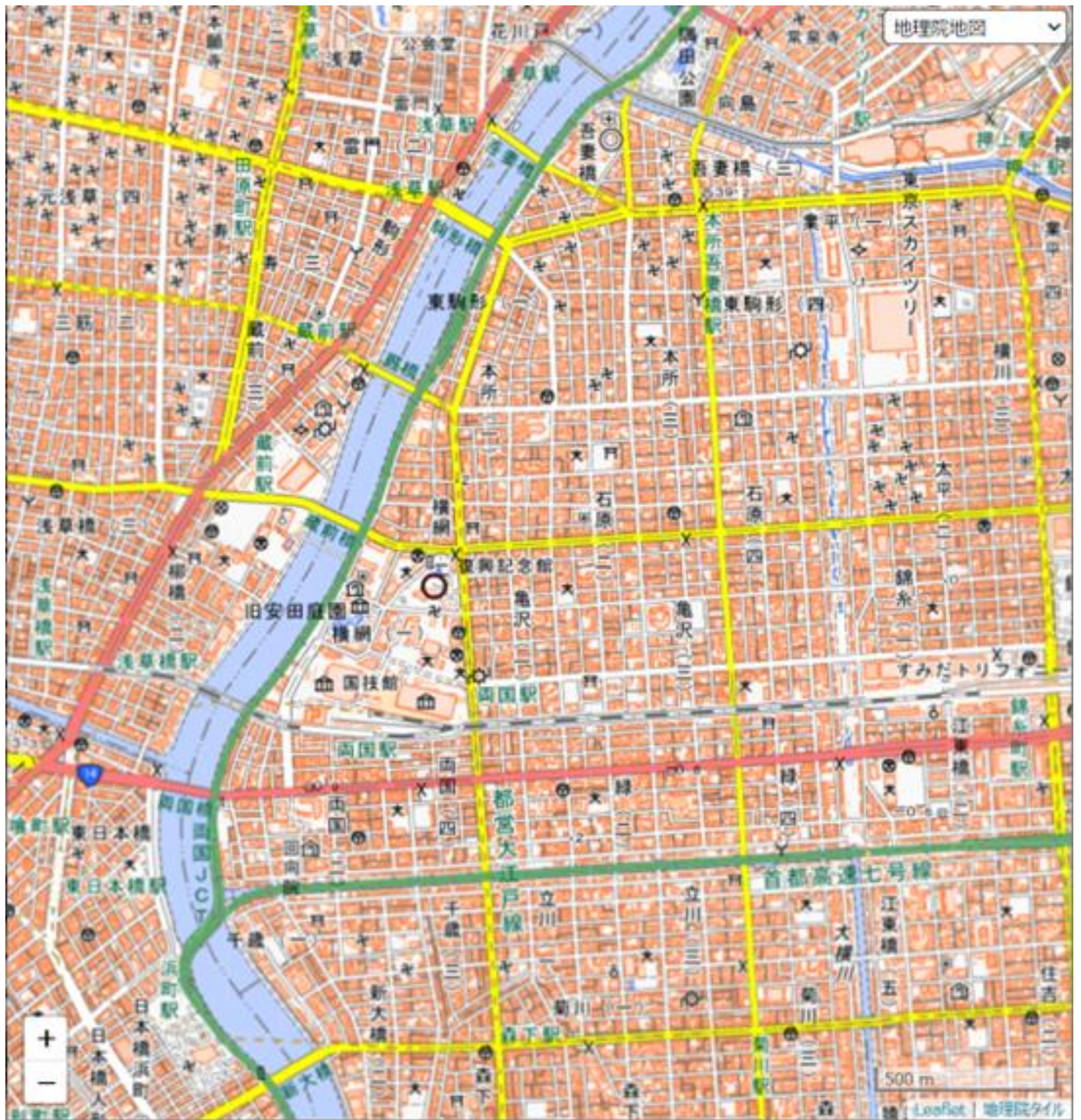
©関東大震災で焼失した範囲（1925 年）



本所石原方面大旋風の真景 東京都復興記念館所蔵資料 ←火災旋風の様子



©大正8年10月30日発行の「東京首都」の25000分の1



©地理院地図（今昔マップより）